

## 第90回 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時 受付開始：午前9時

### 場所

新潟県燕市下粟生津3074番地  
当社 本社・工場  
厚生棟1階 会議室

### 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

### 新型コロナウイルス感染拡大防止についてお願い

1. 本株主総会会場において新型コロナウイルスの感染予防のための措置をいくつか講ずる予定でございます。ご協力くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
3. 今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

### 株主総会にご出席いただけない株主様

同封の書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
(詳しくは7頁をご確認ください)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6364/>



# 常に新しい価値を追求し、 社会と産業に貢献する企業へ。

## AIRMAN

### ■ 経営理念

お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する。  
物心ともに豊かで、公平な働きがいのある会社とする。  
国際的感覚をもち、経営の革新と技術の開発に努める。

### ■ 行動指針

社会倫理を尊重し

- いつもお客様の身になって行動しよう。
- 知恵と心掛けと行動力をもって働こう。
- みんなで、すぐれた品質の個性ある商品を創りだそう。

### > CONTENTS

トップメッセージ	3	連結計算書類・計算書類	42
第90回定時株主総会招集ご通知	5	監査報告	49
議決権行使についてのご案内	7	トピックス	54
株主総会参考書類	9	事業所紹介	56
事業報告	20	株主メモ	57

## > 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、大変ありがたく厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめとした関係者の皆様に深く感謝申し上げます。



北越工業は、1938年の創業以来、80有余年の歴史を持つコンプレッサメーカーです。永年培った独創性と高い信頼性を基盤に、空圧技術、電気技術や油圧技術を融合した“エアマン”製品は、常に新しい時代のニーズに対応した製品として社会や産業の豊かな発展に貢献してきました。

北越工業グループでは次代の「豊かな社会」のため、環境と省エネを念頭に入れた新商品の開発にフレキシブルに挑戦し、国内外のマーケットに新たな価値を提供する

とともに社会や産業に貢献してまいります。

第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の業績は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済の停滞により、当社の事業も厳しい状況に直面いたしました。当初の業績予想を上回ることができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

寺尾正義

### — 社員一丸となって難局に挑み 予想を上回る業績を達成

第90期を振り返ると、やはり新型コロナウイルスの感染拡大が経営環境に大きな影響を及ぼした一年であったように思います。

当社は創業以来、社員はもちろん、お客様やサプライヤーの皆様と文字通り“膝を付き合わせて”事業に取り組んでまいりましたので、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い、コミュニケーションが取りづらい環境が続いたことに非常にもどかしさを感じていました。

海外についても、中国を皮切りにヨーロッパそしてアメリカと新型コロナウイルスの影響を受けることとなりました。特に中国については、感染拡大に加え、長引く米中貿易摩擦や経済の減速が顕在化するなど、厳しい経営環境が続きました。

しかし、このような状況下にあっても、国内外を問わず社員が一丸となり難局に挑んだことで、下半期からは業績も少しずつ改善し、結果として業績予想を上回ることができたことに、当社社員のポテンシャルの高さを再認識しています。

### — 当社グループの強みを活かして 産業機械事業の強化を継続

2020年度については引き続き産業機械事業の強化に取り組んできました。その結果、災害発生時におけるガソリンスタンドのバックアップ用の発電機が伸長したほか、台風などによる河川氾濫に備えた排水ポンプ用の非常用発電機の出荷が増加しました。

産業機械事業の主力製品であるモータコンプレッサについては、シェア拡大の余地があり、これからの当社の成長を担うことができる製品であると確信しています。その一環として2020年10月には(株)神戸製鋼所とオイルフリーコンプレッサに関するOEM取引基本契約を締結するなど、他の国内メーカーとの連携も実施いたしました。

建設機械事業では、エンジンコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車等を製造・販売していますが、その中でもエンジンコンプレッサにおいて当社は大きなシェアを有しています。

コンプレッサについてエンジン駆動とモータ駆動の二種を製造しているのは国内では当社だけです。またこれらをグループ内でメンテナンス、アフターケアができるのも当社グループの大きな特長となっています。今後はこの強みを活かして新しい市場やさらなる販路の開拓に注力してまいります。

### — 多種多彩なチャンネルを活かして 「ALL AIRMAN」でさらなる成長に挑む

7月から開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックについては、それに付帯する開発や事業計画も含め残念ながら当初想定していたインパクトは望めないのではないのでしょうか。また新型コロナウイルスについて





でもワクチン接種の進捗と効果に期待していますが、しばらくは不透明な状況が続くことは否めません。

その中であって、当社は改めてモノづくりの企業であるという原点を忘れず、「ALL AIRMAN」で成長を目指してまいります。

当社の大きな強みは製品を“一気通貫”で扱える万全の体制が整っているところです。開発、製造（鋳物から組立）、販売、そしてメンテナンスに至るまで、製品のすべてを手がける中で、お客様のニーズや市場動向をしっかりとキャッチし、それに基づいた戦略に沿って事業を展開いたします。

80有余年の歴史を持つ当社はおかげさまで市場において高い認知度と信頼をいただいています。今後もこの伝統を有効に活用しながら、多種多彩なチャンネルを活かして、常に“プラスアルファ”に挑んでまいります。

## — 生産性の向上を武器に ワンステージ上を目指す

当社本社・工場の敷地内に建設した子会社イーエヌシステム(株)の新工場は2020年1月から稼働しており、さらに米国子会社の工場も2020年9月に新工場へ移り、いずれも生産能力は飛躍的に向上しております。今後の事業環境次第ではありますが、当社グループはさらにワンステージ上を目指せる体制が整ったといえるでしょう。今後も引き続き当社にご期待いただき、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社では、株主の皆様への利益還元を最重要政策のひとつと考えております。年間配当及び適切なタイミングでの自己株式の取得等をバランスよく組み合わせることにより、株主の皆様への総合的な利益還元を図っております。

今後も安定的な配当を実現するとともに、適時適切な自己株式の取得等の株主還元策に積極的に取り組み、株主の皆様当社株式を長期保有いただけるよう全社員一丸となって継続的な利益創出と企業価値向上に努めてまいります。

2021年6月

新潟県燕市下粟生津3074番地  
**北越工業株式会社**  
代表取締役社長 寺尾 正義

## 第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。また、**新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送やインターネットにより事前に議決権のご行使をお願い申し上げます。**お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご高覧くださいませ、**2021年6月24日(木曜日)午後5時10分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 書面またはインターネットによる議決権行使のご案内

#### 書面による議決権行使



行使  
期限

**2021年6月24日(木曜日)午後5時10分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### インターネットによる議決権行使



行使  
期限

**2021年6月24日(木曜日)午後5時10分まで**

##### ①QRコード®を読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

##### ②議決権行使コード及びパスワードを入力する方法

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効としてお取り扱いいたします。

議決権行使に関する事項につきましては、7頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票に代えさせていただきますので、切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 記

**日時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時)

**場所** 新潟県燕市下粟生津3074番地  
**当社 本社・工場 厚生棟1階 会議室**

**会議の目的事項**

- 報告事項**
- 第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
  - 第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
4名選任の件
  - 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

インターネットによる  
開示について

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.airman.co.jp/>

## ▶ 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

なお、当日株主総会にご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。  
(ご捺印は不要です。)

**日 時**

**2021年6月25日** (金曜日) 午前**10時** (受付開始：午前9時)

**場 所**

**当社 本社・工場 厚生棟1階 会議室**

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 「議決権行使書」を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限**

**2021年6月24日** (木曜日) 午後**5時10分**到着分まで

#### 【議決権行使書用紙の記入方法のご案内】

議 案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)	(賛)
	(否)	(否)	(否)	(否)

2021年6月 日

北越工業株式会社

北越工業株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第2号議案・第3号議案**

全員賛成の場合 ▶ **賛** に○印

全員反対の場合 ▶ **否** に○印

一部候補者に  
**反対の場合** ▶ **賛** に○印をし、  
反対する候補者番号  
を隣の空欄に記入



## インターネットによる議決権行使の場合



パソコン・スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

### 行使期限

**2021年6月24日（木曜日）午後5時10分まで**

なお、詳細につきましては、

以下の【インターネットによる議決権行使について】をご参照ください。

### 【インターネットによる議決権行使について】

#### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

#### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

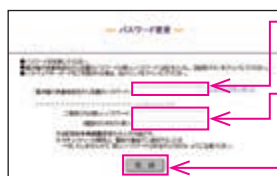
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日を除く)

**第1号議案 剰余金の処分の件**

**期末配当に関する事項**

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の株主配当金は、1株につき22円となります。

(1) 配当財産の種類 ..... 金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき ..... 金17円

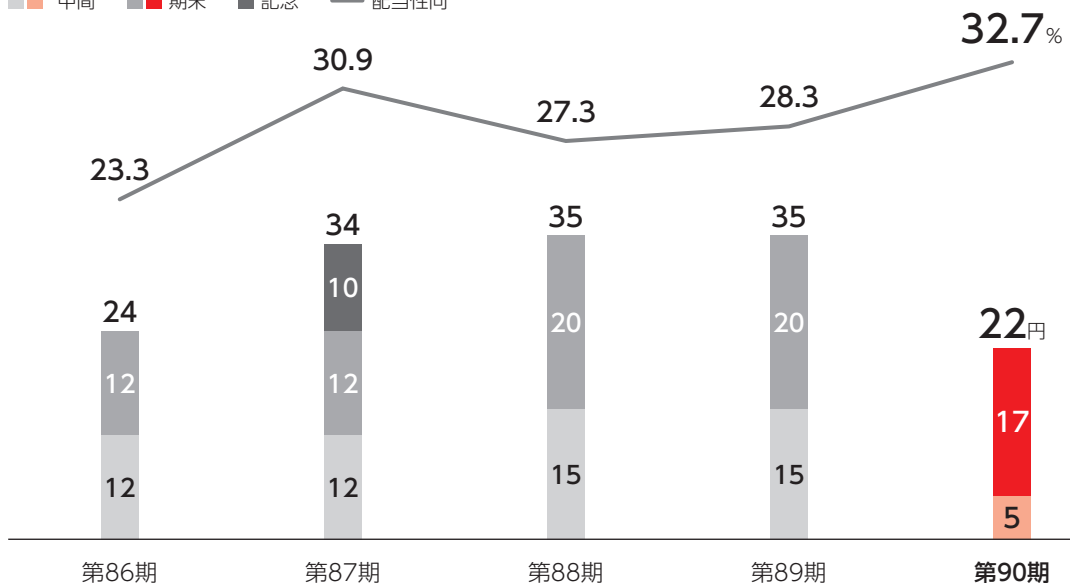
総額 ..... 495,163,556円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 ..... 2021年6月28日

ご参考

1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移

■ 中間 ■ 期末 ■ 記念 — 配当性向



## 第2号議案

## 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。)5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席回数
1	寺尾 正義 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長	11年	100% (16回/16回)
2	堀内 義正 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	常務取締役営業本部長	5年	100% (16回/16回)
3	武石 学 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	常務取締役生産本部長	7年	100% (16回/16回)
4	佐藤 豪一 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</span>	執行役員管理本部長 兼経営企画グループ長	—	—

(注) 本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時点のものであります。

1

てら お まさ よし  
**寺尾 正義**

1955年1月11日生（満66歳）

**再任**

- 取締役在任年数 **11年**
- 取締役会出席状況 **100%**（16回/16回）
- 所有する当社の株式の数 **65,600株**



### > 略歴、地位及び担当

- 1977年 4月 当社入社
- 1997年 3月 当社第三設計部長
- 2001年 3月 当社開発部長
- 2002年11月 当社製造部長
- 2004年 3月 当社製造部長兼生産改革チームリーダー
- 2005年 3月 当社執行役員製造部長兼生産改革チームリーダー
- 2005年 6月 当社執行役員製造部長
- 2008年 4月 当社執行役員販売促進部長
- 2009年 3月 当社執行役員販売促進部長兼カスタマーサポート部長
- 2010年 3月 当社執行役員販売促進部長兼経営企画室長
- 2010年 6月 当社取締役販売促進部長兼経営企画室長
- 2011年 4月 当社常務取締役生産本部長
- 2014年 3月 当社専務取締役生産本部管掌
- 2015年 3月 当社代表取締役社長（現任）**

### > 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

寺尾正義氏は入社以来、開発、製造、販売促進、経営企画部門に携わり、各部門の責任者を歴任し、当社における豊富な業務経験とグループ経営全般の見識を有しているため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

# 2 ほりうち よしまさ 堀内 義正

1959年8月24日生（満61歳）

再任

- 取締役在任年数 **5年**
- 取締役会出席状況 **100%**（16回/16回）
- 所有する当社の株式の数 **29,100株**



## > 略歴、地位及び担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2010年 3月 当社大阪営業部長兼西日本支店長
- 2011年 4月 当社執行役員大阪営業部長
- 2013年 3月 当社執行役員西日本営業部長
- 2016年 3月 当社執行役員東日本営業部長
- 2016年 6月 当社取締役東日本営業部長
- 2019年 3月 当社取締役営業本部長
- 2021年 3月 当社常務取締役営業本部長（現任）

## > 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

堀内義正氏は営業部門の総責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と営業業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3

たけいし まなぶ  
武石 学

1955年9月6日生（満65歳）

再任

- 取締役在任年数 7年
- 取締役会出席状況 100%（16回/16回）
- 所有する当社の株式の数 25,100株



#### > 略歴、地位及び担当

- 1974年 4月 当社入社
- 2009年 3月 当社品質保証部長
- 2011年 4月 当社執行役員品質保証部長
- 2013年 3月 当社執行役員製造部長
- 2014年 3月 当社執行役員生産本部長
- 2014年 6月 当社取締役生産本部長
- 2019年 3月 当社常務取締役生産本部長
- 2021年 3月 当社常務取締役生産本部長兼イーエヌシステム株式会社 代表取締役社長（現任）

#### > 重要な兼職の状況

イーエヌシステム株式会社 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

武石学氏は生産部門の総責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と生産業務全般及び品質保証に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

# 4 さとう ごういち 佐藤 豪一

1971年5月30日生（満50歳）

**新任**

- 取締役在任年数 一年
- 取締役会出席状況 一%
- 所有する当社の株式の数 500,642株



## ▶ 略歴、地位及び担当

- 1998年 4月 当社入社
- 2013年 3月 株式会社エーエスシー 常務取締役
- 2014年 3月 当社執行役員 株式会社エーエスシー 代表取締役社長
- 2018年 3月 当社執行役員管理部長
- 2021年 3月 当社執行役員管理本部長兼経営企画グループ長（現任）

## ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

佐藤豪一氏は管理部門の総責任者を務めており、サービス部門であるグループ会社の経営者を務めてきた経験及び当社における豊富な業務経験と経理・財務、総務・人事業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役安達政実氏及び小池敏彦氏及び鈴木孝昌氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、粕谷義和氏は2020年7月17日に逝去されました。つきましては、新たに監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会及び監査等委員会出席回数
1	あだち まさみ 安達 政実 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	取締役 (常勤監査等委員)	2年	取締役会100% (16回/16回) 監査等委員会100% (12回/12回)
2	こいけ としひこ 小池 敏彦 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	社外取締役 (監査等委員)	2年	取締役会100% (16回/16回) 監査等委員会91.7% (11回/12回)
3	すずき たかまさ 鈴木 孝昌 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	社外取締役 (監査等委員)	6年	取締役会100% (16回/16回) 監査等委員会100% (12回/12回)
4	さいとう よしかね 齋藤 貴加年 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</span>	—	—	—

(注) 本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時点のものであります。



1

あだち まさみ  
安達 政実

1956年8月16日生（満64歳）

再任

- 取締役在任年数 2年
- 取締役会出席状況 100%（16回/16回）
- 監査等委員会出席状況 100%（12回/12回）
- 所有する当社の株式の数 39,500株



### > 略歴、地位及び担当

- 1979年 4月 当社入社
- 2004年 3月 当社経営企画室主査
- 2008年 3月 当社経営企画室（内部統制担当）主査
- 2010年 3月 当社管理本部長付主査
- 2010年 6月 当社常勤監査役
- 2019年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

### > 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

安達政実氏は、当社の監査役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社全般、主として内部統制に関する豊富な経験・識見を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、取締役として職責を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としております。

# 2 こ い け と し ひ こ 小池 敏彦

1960年4月6日生（満61歳）

再任

社外

- 社外取締役在任年数 2年
- 取締役会出席状況 100%（16回/16回）
- 監査等委員会出席状況 91.7%（11回/12回）
- 所有する当社の株式の数 800株



## ＞ 略歴、地位及び担当

- 1995年 4月 弁護士登録
- 1995年 4月 高城合同法律事務所に入所
- 2006年 6月 日本ピグメント株式会社 社外監査役
- 2014年 6月 当社社外監査役
- 2017年10月 虎ノ門法律経済事務所に入所（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

## ＞ 重要な兼職の状況

虎ノ門法律経済事務所 弁護士

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小池敏彦氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

3

すずき たかまさ  
鈴木 孝昌

1959年12月3日生（満61歳）

再任

社外

- 社外取締役在任年数 6年
- 取締役会出席状況 100%（16回/16回）
- 監査等委員会出席状況 100%（12回/12回）
- 所有する当社の株式の数 3,400株



### > 略歴、地位及び担当

- 1994年 7月 新潟大学 工学部 助教授
- 2007年 9月 新潟大学 大学院自然科学研究科 材料生産システム専攻 教授
- 2010年 4月 新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授（現任）
- 2010年 4月 新潟大学 工学部 電気電子工学科 教授
- 2015年 6月 当社社外取締役
- 2017年 4月 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授（現任）
- 2017年 4月 新潟大学 工学部 附属工学力教育センター長
- 2017年 4月 新潟大学 工学部 副学部長（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2021年 4月 新潟大学 評議員（現任）

### > 重要な兼職の状況

- 新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授
- 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授
- 新潟大学 工学部 副学部長
- 新潟大学 評議員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木孝昌氏は、長年にわたる大学教授としての豊富な経験と深い知識を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

# 4 さいとう よしか ね 齋藤 貴加年

1972年9月19日生（満48歳）

新任

社外

- 社外取締役在任年数 一年
- 取締役会出席状況 一%
- 監査等委員会出席状況 一%
- 所有する当社の株式の数 一株



（注）齋藤貴加年氏の戸籍上の氏名は、愛知貴加年であります。

## > 略歴、地位及び担当

1997年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）に入所

2003年 4月 公認会計士登録

2006年 9月 株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ設立 代表取締役（現任）

## > 重要な兼職の状況

株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ 代表取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

齋藤貴加年氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しているとともに、会社経営の知識・経験を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

- （注）
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 小池敏彦氏、鈴木孝昌氏及び齋藤貴加年氏は社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、小池敏彦氏及び鈴木孝昌氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、齋藤貴加年氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
  4. 小池敏彦氏及び鈴木孝昌氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、齋藤貴加年氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
  5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

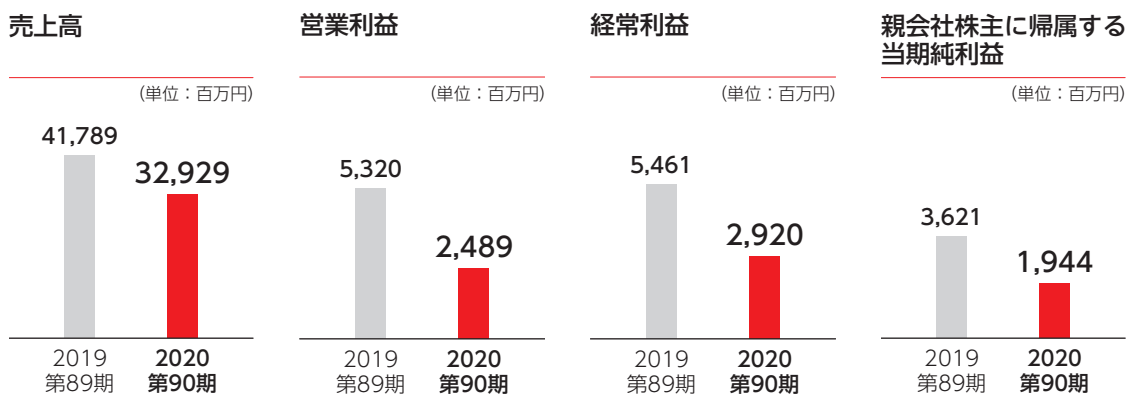
売上高	329億 29百万円	(前期比 21.2%減 ▼)
営業利益	24億 89百万円	(前期比 53.2%減 ▼)
経常利益	29億 20百万円	(前期比 46.5%減 ▼)
親会社株主に帰属する 当期純利益	19億 44百万円	(前期比 46.3%減 ▼)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、政府による各種支援制度の効果や輸出の持ち直しなどにより回復の兆しが見られましたが、感染の再拡大に伴い2021年1月に2度目の緊急事態宣言が再発出され、経済活動に与える影響が懸念されました。世界経済においては、年度初めは新型コロナウイルス感染症の拡大によって経済活動が大きく停滞しましたが、年度後半はワクチンの接種が開始された他、各国政府の経済対策により持ち直しの動きがみられました。

このような情勢のなかで当社グループは、感染拡大防止により展示会が相次いで中止となり、商談などの販売活動にも制約を受けるなか、Webによる製品・サービス情報の発信も併用し、受注獲得に努めてまいりました。また、全社的な原価改善活動や経費削減を推進し、利益改善を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、国内が23,163百万円（前期比17.5%減）、海外が9,765百万円（前期比28.8%減）、全体で32,929百万円（前期比21.2%減）となりました。

損益につきましては、営業利益は2,489百万円（前期比53.2%減）、経常利益は2,920百万円（前期比46.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,944百万円（前期比46.3%減）となりました。



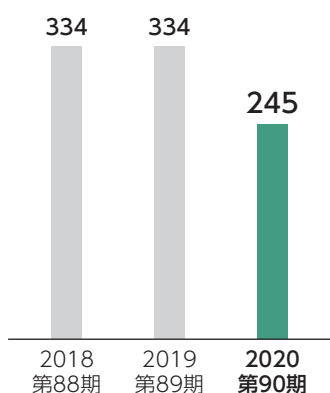
## 建設機械事業

売上高 **245億 97**百万円 (前期比 26.4%減 )

セグメント利益 **21億 68**百万円 (前期比 57.5%減 )

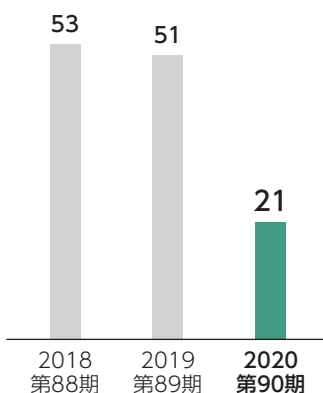
売上高

(単位：億円)

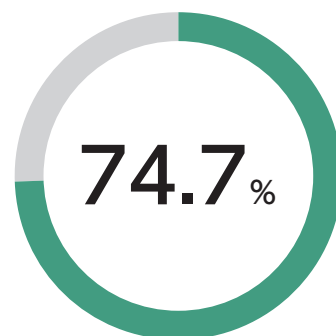


セグメント利益

(単位：億円)



売上高構成比



建設機械事業では、国内は防災・減災、国土強靱化に沿った公共工事は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって民間投資の新規建設工事は停滞しており、需要は低迷しました。海外においては、いち早く感染症の拡大を抑制した中国は堅調に推移しましたが、東南アジアでは感染拡大に歯止めがかからず低調に推移しました。北米では需要の大幅な減少の後、経済の回復に伴って流通在庫過多が解消に向かいましたが、世界的な海上輸送用のコンテナ不足により出荷が滞り、総じて前期比で減収となりました。利益面では、製品の受注低迷に加え工場の操業調整を行った結果、前期比で減益となりました。



エンジンコンプレッサ 河川工事現場



高所作業車 工場内配線・配管工事現場

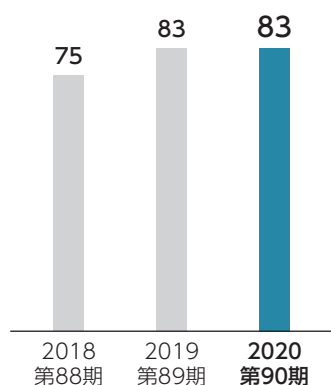
## 産業機械事業

売上高 **83億 31**百万円 (前期比 **0.3%減** )

セグメント利益 **13億 20**百万円 (前期比 **7.3%減** )

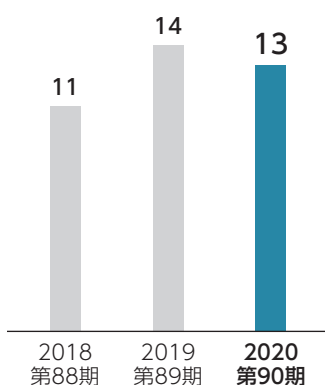
### 売上高

(単位：億円)

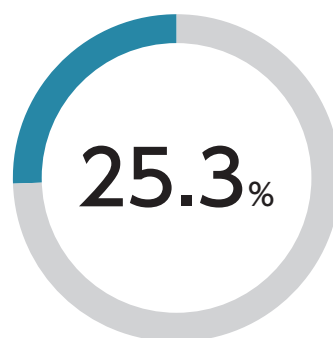


### セグメント利益

(単位：億円)



### 売上高構成比



産業機械事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の設備投資の抑制で、主力のモータコンプレッサの需要は低迷しましたが、災害発生時におけるガソリンスタンドのバックアップ用や、河川氾濫に備えた排水ポンプ用などの非常用発電機が伸ばした結果、売上高は前期比で横ばいとなりました。利益面では、コロナ禍であっても部品、サービス部門は底堅く推移し、経費の抑制を図り利益確保に努めましたが、主力製品の落ち込みと工場の操業調整の影響をカバーすることが出来ず、前期比で減益となりました。



モータコンプレッサ 工場設備用設置現場



非常用発電機 設置現場

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,999百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
当社 本社・工場 生産設備の新設
- ② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
特に記載すべき事項はございません。

## (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額2,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は2,000百万円であります。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、足元では国内は新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少が確実なものとはならず、海外でも一部の地域で変異ウイルスの感染拡大が進行している状況のなか、今後はワクチンの普及や各国政府の追加経済対策により、回復基調に転じるものと予想されます。

このような経済環境の下、当社グループはこれまで培ってきたコア技術を基盤に、変化するニーズに沿った製品展開を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第87期	2018年度 第88期	2019年度 第89期	2020年度 (当連結会計年度) 第90期
売上高 (百万円)	35,075	41,022	41,789	32,929
営業利益 (百万円)	4,561	5,410	5,320	2,489
売上高営業利益率 (%)	13.0	13.2	12.7	7.6
経常利益 (百万円)	4,697	5,643	5,461	2,920
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,233	3,759	3,621	1,944
1株当たり当期純利益 (円)	110.09	128.09	123.50	67.20
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	14.1	14.7	13.1	6.6
総資産 (百万円)	39,406	43,389	44,663	43,379
純資産 (百万円)	24,542	26,711	28,886	29,962
1株当たり純資産 (円)	832.21	906.57	981.44	1,036.37
自己資本比率 (%)	62.0	61.3	64.4	68.8
株価収益率 ( P E R ) (倍)	10.4	9.0	8.8	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,025	3,324	4,260	4,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△150	△1,816	△2,429	△2,017
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	502	△1,429	△1,496	△1,731
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,162	10,285	10,672	11,049

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均株式数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

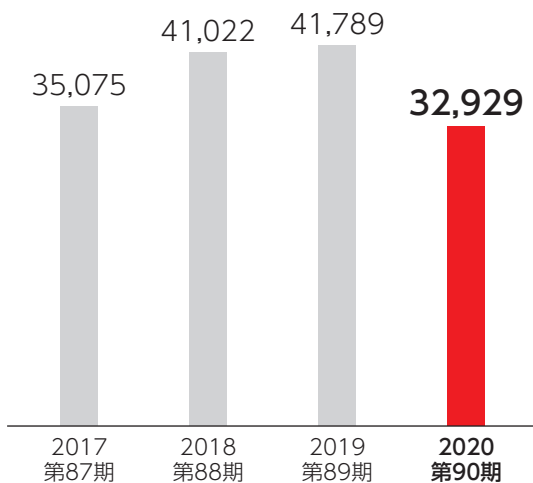
なお、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

(ご参考)

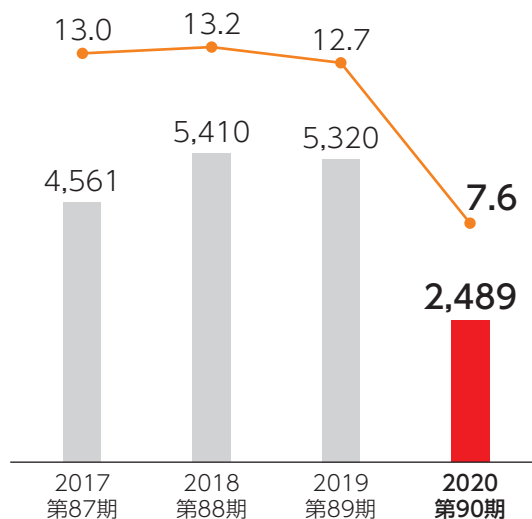
売上高

(単位：百万円)



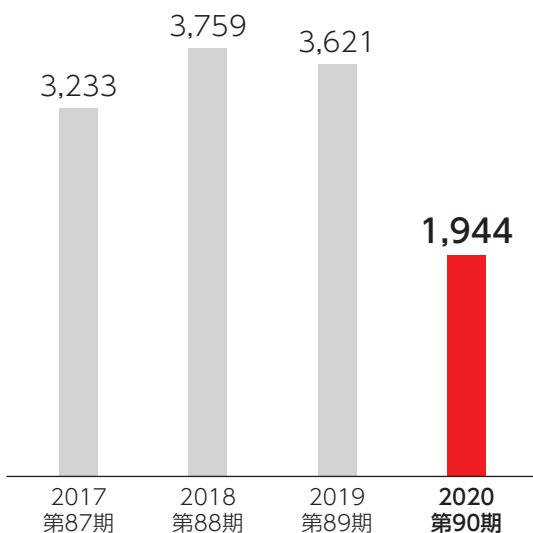
営業利益及び売上高営業利益率

■ 営業利益 (百万円)    ● 売上高営業利益率 (%)



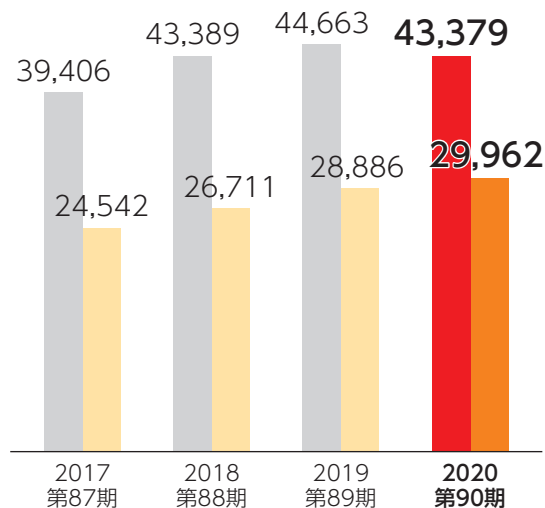
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



総資産及び純資産

■ 総資産    ■ 純資産    (単位：百万円)



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エーエスシー	60百万円	100.0%	機械の修理及び部品の販売
イーエヌシステム株式会社	10百万円	100.0%	建設機械及び電気器具の製造及び販売
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V. (オランダ)	521千EUR	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN ASIA SDN.BHD. (マレーシア)	1,500千RM	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN USA CORPORATION (米国)	1,000千US\$	100.0%	建設機械の製造及び販売
株式会社ファンドリー	60百万円	68.3%	鋳物部品の製造及び販売

### ③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) 上海復盛埃爾曼機電有限公司 (中国)	20,294千元	50.0%	建設機械の製造及び販売

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、建設機械及び産業機械用のコンプレッサ、発電機、高所作業車等の製造及び販売を主な事業としております。

事業内容	主要製品
建設機械事業	エンジンコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車
産業機械事業	モータコンプレッサ、非常用発電機

(8) 主要な事業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	新 潟 県 燕 市	北 関 東 支 店	群 馬 県 高 崎 市
東 京 本 社	東 京 都 新 宿 区	西 関 東 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市
大 阪 支 店	大 阪 府 摂 津 市	中 部 支 店	愛 知 県 一 宮 市
北 海 道 支 店	北 海 道 札 幌 市	中 国 支 店	広 島 県 広 島 市
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市	九 州 支 店	福 岡 県 大 野 城 市

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株 式 会 社 エー エ ス シー	埼 玉 県 八 潮 市	HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	オ ラ ン ダ
イーエヌシステム株式会社	新 潟 県 燕 市	AIRMAN ASIA SDN.BHD.	マ レ ー シ ア
株 式 会 社 フ ァ ン ド リー	新 潟 県 燕 市	AIRMAN USA CORPORATION	米 国

③ 関連会社

名 称	所 在 地
上 海 復 盛 埃 爾 曼 機 電 有 限 公 司	中 国

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
709名	12名増

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	125百万円
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	125百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	62百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	62百万円

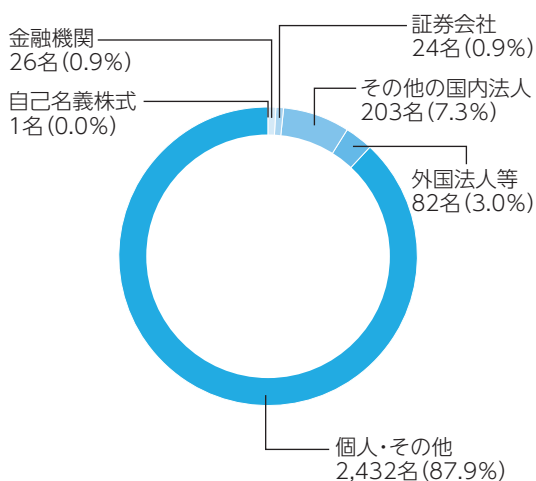
## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,165,418株 (自己株式1,038,150株を含む)
- (3) 株主数 2,768名
- (4) 大株主 (上位10名)

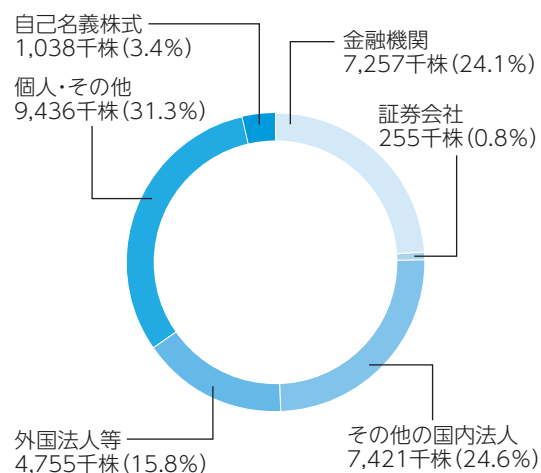
株主名	持株数	持株比率
バイオグリーン株式会社	2,444千株	8.39%
千代田産業株式会社	1,748千株	6.00%
佐藤美武	1,475千株	5.07%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,408千株	4.84%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	1,348千株	4.63%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,334千株	4.58%
北越工業持株会	1,265千株	4.35%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,079千株	3.70%
株式会社みずほ銀行	932千株	3.20%
株式会社第四北越銀行	932千株	3.20%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,038,150株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 なお、自己株式には「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式339,700株は含まれておりません。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 所有者別



### 所有株式数別



## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,700株	1名
社外取締役	0株	0名
取締役（監査等委員）	0株	0名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告32頁「3. (2) 取締役の報酬等の額」に記載しております。
2. 上記には、退任した当社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元を目的として自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

取締役会決議日	2020年3月27日
取得対象株式の種類及び総数	当社普通株式 500,000株
取得価額の総額	526,663,300円
取得した期間	2020年4月1日から2020年9月14日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

##### ① 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 尾 正 義	
常 務 取 締 役	堀 内 義 正	営業本部長
常 務 取 締 役	武 石 学	生産本部長兼イーエヌシステム株式会社 代表取締役社長
取 締 役 相 談 役	上 原 均	
取 締 役 相 談 役	渡 辺 仁	
取 締 役 (常勤監査等委員)	安 達 政 実	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 池 敏 彦	虎ノ門法律経済事務所 弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 孝 昌	新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授 新潟大学 工学部 附属工学力教育センター長 新潟大学 工学部 副学部長

- (注) 1. 取締役 山後正幸氏は、2020年6月25日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において選任され就任した取締役（監査等委員）粕谷義和氏は、2020年7月17日に逝去により退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）小池敏彦氏及び鈴木孝昌氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために安達政実氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
堀 内 義 正	取締役営業本部長	常務取締役営業本部長	2021年3月21日
武 石 学	常務取締役生産本部長	常務取締役生産本部長兼 イーエヌシステム株式会社 代表取締役社長	2021年3月21日
上 原 均	常務取締役管理本部長兼 経営企画グループ長	取締役相談役	2021年3月21日
渡 辺 仁	取締役営業副本部長	取締役相談役	2021年3月21日

##### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役（監査等委員）との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、2020年7月17日に逝去により退任いたしました取締役（監査等委員）粕谷義和氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び関係会社の取締役並びに監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には填補の対象としないこととしております。



(ご参考)

執行役員の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	佐藤 豪一	管理本部長兼経営企画グループ長
執行役員	豊高 末久	営業本部海外営業部長
執行役員	金子 克	生産本部製造部長
執行役員	遠藤 正樹	生産本部品質保証部長
執行役員	高橋 藤廣	営業本部カスタマーサポート部長
執行役員	田野 克裕	生産本部購買部長
執行役員	捧 徹哉	生産本部開発部長
執行役員	長沢 徳巳	営業本部東日本営業部長
執行役員	藤浪 陽一	生産本部生産管理部長
執行役員	本島 秀章	営業本部西日本営業部長
執行役員	金井 潤一	内部監査室長

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

固定報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた役位及び職務等を勘案し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額とする。

b. 業績連動報酬等（賞与）に関する方針

業績連動報酬等（賞与）については、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じた金額とする。

- c. 業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する方針  
株式報酬については、当社が定める役員株式給付規程に従って、報酬月額、業績達成度等に応じたポイントを付与し、累積したポイント数（株式数）に相当する当社株式を信託を通じて給付する。
- d. 報酬等の割合に関する方針  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等（賞与、株式報酬）により構成され、各報酬の占める割合は、固定報酬が約55～65%、業績連動報酬等が約35～45%（内、賞与が約30～35%、株式報酬が約5～10%）を目安として設定する。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
- ・基本報酬（固定報酬） 月例の固定報酬とする
  - ・業績連動報酬等（賞与） 毎年一定の時期に支給する
  - ・業績連動報酬等（株式） 取締役の退任時とする
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項  
当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、指名報酬諮問委員会の答申結果をもとに、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会により決定する。
- g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項  
個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、株式報酬は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	190 (-)	113 (-)	59 (-)	17 (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	35 (12)	27 (12)	6 (-)	1 (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	225 (12)	140 (12)	65 (-)	19 (-)	10 (3)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において選任され就任し、2020年7月17日に逝去により退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
    - 取締役(監査等委員を除く) 6名 59,040千円
    - 取締役(監査等委員) 1名 6,760千円
  - ② 当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額
    - 取締役(監査等委員を除く) 6名 16,014千円
    - 取締役(監査等委員) 1名 1,496千円
4. 当社は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 業績連動報酬等(賞与)にかかる業績指標は、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他の諸般の事情を勘案し、企業実績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績(営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に応じた金額であり、当初の計画を達成しております。
6. 業績連動報酬等(非金銭報酬等)の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額として役員株式給付規程に基づき、当該事業年度における報酬月額、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されることと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は、6名です。
8. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です(うち、社外取締役3名)。
9. 取締役会は、代表取締役社長寺尾正義に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して 行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	小池敏彦	16回/16回	11回/12回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	鈴木孝昌	16回/16回	12回/12回	生産システム、電気工学等の専門的見地から、助言・提言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	粕谷義和	3回/4回	2回/3回	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行ってまいりました。

(注) 粕谷義和氏は、2020年7月17日に逝去されました。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額  
38,000千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
38,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項のいずれかに該当すると認める場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案のうえ、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

- (1) 当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」として決議している事項は次のとおりであります。
- 1 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
    - (2) 「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
    - (3) 職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役会及び部長以上を含めた経営会議で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。
  - 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (1) 法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通し、コンプライアンス体制の推進を図る。
    - (2) 「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
    - (3) 「反社会的勢力排除規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
  - 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
    - (2) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
  - 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (1) 企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理規程」により管理する。
    - (2) 新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。
    - (3) 内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に文書で報告する。

- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当企業集団は、「子会社運営規程」により業務の適正確保に努める。
- (2) 子会社は、「子会社運営規程」に基づく特別の事項については、管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。
- (3) 子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。
- (4) 子会社を内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は代表取締役に報告する体制とし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- (5) 子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任を負う取締役及び管理本部と協力して当企業集団として管理する。
- (6) 内部通報制度（ホットライン）の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (7) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。
- 6 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室等と定め、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。
- (2) 内部監査室等が監査等委員会の業務補助を行う場合、監査等委員会の指示に従って職務を行うこととする。
- 7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 監査等委員会は取締役会及び経営会議等に出席し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受ける体制とする。
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。
- (3) 監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

- (4) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員会に報告を行う。
- 8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 9 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針  
監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。
- 10 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1 内部統制システム全般  
当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び管理部がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査室及び管理部は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。
- 2 コンプライアンス  
法令遵守体制の点検・強化を当社の管理部が中心となって行っており、「お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、社会的責任を果たすために、管理部で当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施をしており、また、グループの役員、社員に対してコンプライアンス研修及び社内報などによる周知を実施しております。  
法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的責任を果たすことを目的とし、当社の内部監査室及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を設置しており、相談内容に基づき当社の内部監査室により、速やかに事実関係の調査を実施し、その結果を当社の監査等委員に報告する体制を整備しております。また、内部通報制度に関する規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。
- 3 リスク管理  
当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、リスクに関する統括機関である当社の経営会議において、あらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練を適宜行うとともに災害用備蓄品などの配備・点検も行っております。



#### 4 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の管理部において子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社運営規程に則り、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請または報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営が効率的に行われるよう努めております。

#### 5 取締役の職務執行

取締役の職務執行につきましては、行動指針や役員規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は16回開催されております。

また、組織規程の職務分掌及び職務権限について定期的に見直しを行い、責任の明確化並びに効率的な業務が遂行できるよう努めております。

#### 6 監査等委員

監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る部門が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室などの内部統制に係る部門と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には、企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。ただし、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることを基本としております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜適切に実施してまいります。



## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第90期 (当連結会計年度) (2021年3月31日現在)	第89期 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	第90期 (当連結会計年度) (2021年3月31日現在)	第89期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>29,411,346</b>	<b>31,174,857</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,811,208</b>	<b>12,191,816</b>
現金及び預金	11,380,014	11,003,030	支払手形及び買掛金	3,254,537	3,355,180
受取手形及び売掛金	13,629,839	14,388,380	電子記録債務	3,450,787	3,856,766
商品及び製品	3,189,689	3,955,818	短期借入金	375,000	375,000
仕掛品	183,939	155,208	1年内償還予定の社債	600,000	—
原材料及び貯蔵品	773,816	1,085,425	未払法人税等	637,490	870,122
その他の流動資産	334,955	587,584	賞与引当金	632,232	738,260
貸倒引当金	△80,908	△591	役員賞与引当金	65,800	72,390
<b>固定資産</b>	<b>13,968,139</b>	<b>13,488,710</b>	製品保証引当金	16,200	22,370
<b>有形固定資産</b>	<b>8,913,809</b>	<b>8,814,450</b>	その他の流動負債	1,779,161	2,901,725
建物及び構築物	4,329,418	4,237,973	<b>固定負債</b>	<b>2,605,853</b>	<b>3,584,779</b>
機械装置及び運搬具	2,385,954	1,635,915	社債	—	600,000
土地	1,963,579	1,716,136	長期借入金	100,000	475,000
建設仮勘定	118,222	1,089,617	繰延税金負債	—	966
その他の有形固定資産	116,635	134,807	株式給付引当金	158,017	141,255
<b>無形固定資産</b>	<b>77,979</b>	<b>95,622</b>	役員株式給付引当金	137,334	130,250
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,976,350</b>	<b>4,578,638</b>	退職給付に係る負債	2,064,464	2,080,515
投資有価証券	4,024,345	3,351,695	その他の固定負債	146,037	156,791
関係会社出資金	383,377	352,806	<b>負債合計</b>	<b>13,417,062</b>	<b>15,776,596</b>
繰延税金資産	355,303	647,766	<b>(純資産の部)</b>		
その他の投資その他の資産	219,392	232,637	<b>株主資本</b>	<b>28,652,758</b>	<b>28,001,210</b>
貸倒引当金	△6,067	△6,267	資本金	3,416,544	3,416,544
<b>資産合計</b>	<b>43,379,486</b>	<b>44,663,568</b>	資本剰余金	3,887,594	3,887,594
			利益剰余金	22,316,367	21,110,162
			自己株式	△967,748	△413,091
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,181,871</b>	<b>762,367</b>
			その他有価証券評価差額金	1,388,090	951,646
			為替換算調整勘定	△113,584	△88,620
			退職給付に係る調整累計額	△92,634	△100,657
			<b>非支配株主持分</b>	<b>127,795</b>	<b>123,394</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>29,962,424</b>	<b>28,886,972</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>43,379,486</b>	<b>44,663,568</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第90期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		第89期 (ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	
売 上 高		32,929,473		41,789,183
売 上 原 価		24,715,851		30,136,006
売 上 総 利 益		8,213,622		11,653,177
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,723,948		6,333,142
営 業 利 益		2,489,674		5,320,035
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金	95,616		98,717	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	355,011	450,627	101,944	200,662
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	10,748		15,302	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	8,644	19,392	43,741	59,044
経 常 利 益		2,920,909		5,461,653
特 別 利 益				
固 定 資 産 処 分 益	277		3,467	
そ の 他 の 特 別 利 益	—	277	1	3,469
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	25,750		65,657	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	25,750	15,595	81,252
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,895,436		5,383,869
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	846,220		1,707,543	
法 人 税 等 調 整 額	97,767	943,987	45,954	1,753,498
当 期 純 利 益		1,951,448		3,630,371
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,061		8,723
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,944,387		3,621,648

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

第90期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,416,544	3,887,594	21,110,162	△413,091	28,001,210
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△738,183		△738,183
親会社株主に帰属する当期純利益			1,944,387		1,944,387
自己株式の取得				△591,552	△591,552
自己株式の処分				36,896	36,896
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,206,204	△554,656	651,547
当連結会計年度末残高	3,416,544	3,887,594	22,316,367	△967,748	28,652,758

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	951,646	△88,620	△100,657	762,367	123,394	28,886,972
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△738,183
親会社株主に帰属する当期純利益						1,944,387
自己株式の取得						△591,552
自己株式の処分						36,896
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	436,444	△24,964	8,023	419,503	4,401	423,904
当連結会計年度変動額合計	436,444	△24,964	8,023	419,503	4,401	1,075,452
当連結会計年度末残高	1,388,090	△113,584	△92,634	1,181,871	127,795	29,962,424

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載しております。

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：千円)

	第90期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第89期 (ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,099,008	4,260,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,017,645	△2,429,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,731,115	△1,496,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,709	54,110
現金及び現金同等物の増減額	376,956	387,874
現金及び現金同等物の期首残高	10,672,908	10,285,034
現金及び現金同等物の期末残高	11,049,865	10,672,908

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ376百万円増加し、11,049百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### ■営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及びたな卸資産の減少等により、前連結会計年度に比べ161百万円減少し、4,099百万円の収入超過となりました。

#### ■投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ412百万円増加し、2,017百万円の支出超過となりました。

#### ■財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額等により、前連結会計年度に比べ234百万円減少し、1,731百万円の支出超過となりました。

# 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第90期 (当事業年度) (2021年3月31日現在)	第89期 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	第90期 (当事業年度) (2021年3月31日現在)	第89期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>24,476,552</b>	<b>25,598,977</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,579,713</b>	<b>10,602,732</b>
現金及び預金	7,843,061	6,764,626	電子記録債務	3,450,787	3,856,766
受取手形	4,351,911	4,686,962	買掛金	3,545,486	3,408,900
売掛金	8,930,914	9,990,215	1年内返済予定の長期借入金	375,000	375,000
商品及び製品	2,474,299	3,019,711	1年内償還予定の社債	600,000	-
仕掛品	132,430	124,549	未払法人税等	508,141	539,463
原材料及び貯蔵品	341,807	339,640	賞与引当金	529,190	633,760
その他の流動資産	482,781	673,572	役員賞与引当金	65,800	72,390
貸倒引当金	△80,652	△301	製品保証引当金	14,450	19,600
<b>固定資産</b>	<b>11,079,795</b>	<b>10,390,694</b>	その他の流動負債	1,490,858	1,696,851
<b>有形固定資産</b>	<b>6,182,858</b>	<b>5,913,032</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,291,399</b>	<b>3,274,211</b>
建物	2,502,819	2,416,322	社債	-	600,000
構築物	398,579	340,839	長期借入金	100,000	475,000
機械及び装置	1,378,805	1,415,155	退職給付引当金	1,792,576	1,808,867
車両運搬具	8,420	9,510	株式給付引当金	117,645	106,197
工具器具備品	65,906	77,341	役員株式給付引当金	137,334	130,250
土地	1,692,719	1,445,276	その他の固定負債	143,843	153,895
リース資産	26,398	40,760	<b>負債合計</b>	<b>12,871,112</b>	<b>13,876,943</b>
建設仮勘定	109,209	167,825	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>65,919</b>	<b>73,515</b>	<b>株主資本</b>	<b>21,298,158</b>	<b>21,166,468</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,831,017</b>	<b>4,404,146</b>	資本金	3,416,544	3,416,544
投資有価証券	4,014,047	3,336,383	資本剰余金	3,887,594	3,887,594
関係会社株式	197,344	197,344	資本準備金	3,394,894	3,394,894
関係会社出資金	226,400	226,400	その他資本剰余金	492,700	492,700
繰延税金資産	199,920	442,504	利益剰余金	14,961,768	14,275,420
その他の投資その他の資産	199,372	207,780	その他利益剰余金	14,961,768	14,275,420
貸倒引当金	△6,067	△6,267	固定資産圧縮積立金	4,052	4,383
<b>資産合計</b>	<b>35,556,348</b>	<b>35,989,672</b>	別途積立金	2,000,000	2,000,000
			繰越利益剰余金	12,957,715	12,271,037
			自己株式	△967,748	△413,091
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,387,076</b>	<b>946,260</b>
			その他有価証券評価差額金	1,387,076	946,260
			<b>純資産合計</b>	<b>22,685,235</b>	<b>22,112,728</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>35,556,348</b>	<b>35,989,672</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第90期 (当事業年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		第89期 (ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	
売 上 高		29,975,098		38,299,449
売 上 原 価		23,968,468		30,336,489
売 上 総 利 益		6,006,630		7,962,960
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,506,048		5,056,615
営 業 利 益		1,500,581		2,906,344
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金	235,668		545,193	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	393,380	629,048	291,413	836,606
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	10,624		15,244	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	8,454	19,078	10,339	25,584
経 常 利 益		2,110,551		3,717,367
特 別 利 益				
固 定 資 産 処 分 益	19		1,811	
そ の 他 の 特 別 利 益	—	19	1	1,812
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	25,176		65,200	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	25,176	15,595	80,795
税 引 前 当 期 純 利 益		2,085,395		3,638,384
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	609,220		1,012,560	
法 人 税 等 調 整 額	51,644	660,864	37,384	1,049,944
当 期 純 利 益		1,424,530		2,588,439

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

第90期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	4,383	2,000,000	12,271,037	14,275,420
当期変動額								
剰余金の配当							△738,183	△738,183
当期純利益							1,424,530	1,424,530
固定資産圧縮積立金の取崩					△330		330	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△330	-	686,677	686,347
当期末残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	4,052	2,000,000	12,957,715	14,961,768

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△413,091	21,166,468	946,260	22,112,728
当期変動額				
剰余金の配当		△738,183		△738,183
当期純利益		1,424,530		1,424,530
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△591,552	△591,552		△591,552
自己株式の処分	36,896	36,896		36,896
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			440,815	440,815
当期変動額合計	△554,656	131,690	440,815	572,506
当期末残高	△967,748	21,298,158	1,387,076	22,685,235

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

北越工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

北越工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し、事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

### 北越工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 安達 政実 ㊟

監査等委員  
(社外取締役) 小池 敏彦 ㊟

監査等委員  
(社外取締役) 鈴木 孝昌 ㊟

以上

## 01 クリーンエア「クラスゼロ」を認証取得しました

当社のオイルフリーコンプレッサ「SMAD37」「SMAD55」が圧縮空気の品質等級において、最も清浄度の高い「クラスゼロ」であることを国際的認証機関であるドイツの「テュフラインランド」より認証取得いたしました。

「クラスゼロ」認証は、吐出空気内の油分が「0.01 mg/m<sup>3</sup>」未満という厳しい基準をクリアしたモデルにのみ発行されます。

これによりクラスゼロの認証取得が「SMAD22」と合わせ3モデルとなり、オイルフリーコンプレッサ「SMAD」シリーズの吐出空気のクリーン度がより高いレベルであることが証明され、さらに幅広い分野への展開が期待されます。



SMAD55

## 02 新潟県発明協会 会長賞を受賞

関東地方発明表彰におきまして、「インバータ駆動圧縮機の運転制御方法」について、新潟県発明協会会長賞を受賞いたしました。

インバータ圧縮機のパーズ制御に関して、消費空気量が減少し回転速度が最低回転速度で一定時間継続すると、一時的に回転数を上げ圧力を速やかに高め、強制的にパーズ運転に移行させます。これにより、インバータ圧縮機の消費動力を大幅に減少させるとともに、レシーバータンク内でのドレン発生量を減少させることができます。

今回このような名誉ある賞をいただけたことを励みにし、今後もより良い製品を開発してまいります。



SAS37

## 03 リークガード仕様 エンジン発電機

環境に配慮したリークガード仕様エンジン発電機「SDG150L/LX-5B1」が新たに加わり、13～400kVAのラインアップを揃えることができました。

～主な特徴～

- 軽量化を図り、4tユニック車への搭載可能 (SDG150L)
- フルロードで24時間以上運転可能な燃料タンクを搭載しながらも小型化を実現 (SDG150LX)
- SDG150Lは、オイルフェンスで機内使用全油脂量を100%受け取ることが可能

と、高性能・高機能の製品となっております。



SDG150LX

# CSR Topics

## 社会貢献活動

### 地域社会との融和

新潟県燕市主催の「クリーンデー燕」に参加し、当社本社・工場周辺沿道の清掃活動を実施しております。燕市では、全市民がボランティアで参加できる「クリーンデー燕」を設け、地域の市民と子供たちが一緒になり市内全域の清掃活動を通じて、清潔で美しいまち燕の実現を図るとともに、環境美化意識の高揚を図っております。このような活動に当社も積極的に参加してまいります。

また、特定非営利活動法人日本ビオトープ協会より、「エアマン・エコロジカルパーク100年の森づくり」について「第12・13回ビオトープ顕彰維持活動功績賞」を受賞いたしました。今後も多様な生き物の生息環境が人々の生活にとって重要であることを伝え、緑化活動に努めてまいります。

私たち北越工業は、この自然豊かな工場を大切に、今後とも社会への貢献、地域社会との融和を図ってまいります。



クリーンデー燕に参加



ボランティア活動の様子



本社・工場全景



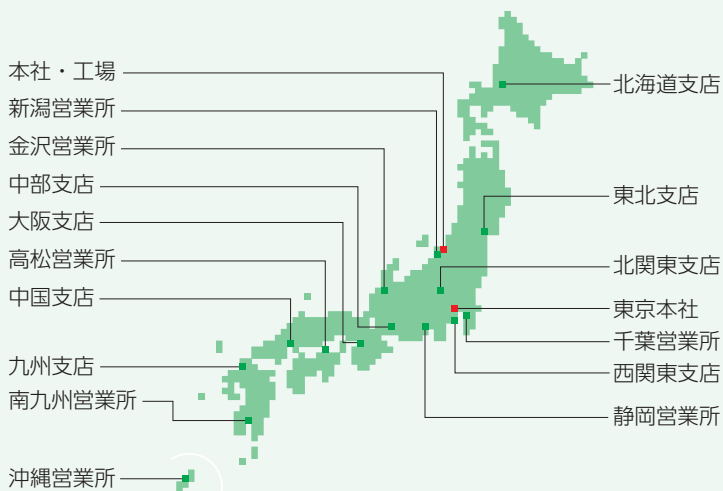
# 事業所紹介

## 本社及び支店

本社・工場	〒959-0293	新潟県燕市下粟生津3074番地	TEL. 0256-93-5571 (代)
東京本社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル	TEL. 03-3348-8569
大阪支店	〒566-0055	大阪府摂津市新在家2-32-13	TEL. 06-6349-3631
北海道支店	〒060-0051	北海道札幌市中央区南1条東2-2-5	TEL. 011-222-1122
東北支店	〒983-0013	宮城県仙台市宮城野区中野2-4-8	TEL. 022-258-9321
北関東支店	〒370-1201	群馬県高崎市倉賀野町2465-15	TEL. 027-347-5612
西関東支店	〒226-0019	神奈川県横浜市緑区中山1-26-2	TEL. 045-930-1221
中部支店	〒491-0828	愛知県一宮市伝法寺5-10-2	TEL. 0586-77-8851
中国支店	〒730-0835	広島県広島市中区江波南2-10-17	TEL. 082-292-1122
九州支店	〒816-0912	福岡県大野城市御笠川6-1-2	TEL. 092-504-1831

## 営業所

新潟営業所	〒959-0117	新潟県燕市笹曲5-22	TEL. 0256-97-3707
千葉営業所	〒260-0831	千葉県千葉市中央区港町12-6	TEL. 043-223-1092
静岡営業所	〒422-8008	静岡県静岡市駿河区栗原6-25	TEL. 054-264-1512
金沢営業所	〒920-0043	石川県金沢市長田2-28-14	TEL. 076-233-1152
高松営業所	〒761-0101	香川県高松市春日町1648-2	TEL. 087-841-6101
南九州営業所	〒899-5231	鹿児島県始良市加治木町反土1442-8	TEL. 0995-62-4166
沖縄営業所	〒901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3	TEL. 098-879-3311



### 北越工業グループ

株式会社エーエスシー

イーエヌシステム株式会社

株式会社ファンドリー

HOKUETSU INDUSTRIES  
EUROPE B.V. (オランダ)AIRMAN ASIA SDN.BHD.  
(マレーシア)AIRMAN USA CORPORATION  
(米国)上海復盛埃爾曼機電有限公司  
(中国)

# 株主メモ

事業年度 剰余金の配当基準日	毎年4月1日から翌年3月31日まで 3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
定時株主総会 単元株式数	毎年6月 100株
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店、全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできません。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 みずほ銀行 本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

公 告 方 法 当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載します。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。

上 場 証 券 取 引 所 東京証券取引所

## ○株主様のご住所・お名前等に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等(いわゆる「外字」)が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。



# 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

2021年6月25日(金曜日)  
午前10時 受付開始：午前9時

開催  
場所

当社 本社・工場  
厚生棟1階 会議室  
新潟県燕市下粟生津3074番地



交通のご案内

- JR越後線 栗生津駅 より 徒歩 約15分
- JR上越新幹線 燕三条駅 より タクシー 約20分

**AIRMAN**



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。